

# 県会報告

第167号

## 9月県議会 定例会

会期 9月24日(火)～  
10月9日(水)

### 9月定例会のポイント

- 福島県は、再生可能エネルギーの拠点になります!  
10月1日、「再生可能エネルギー研究所」(郡山市)開設
- 福島の子ども達の命を守る施策を拡充します!!「甲状腺検査」の県内検査体制の充実が図られます。一次検査をより身近な場所で受けることが出来る体制整備を目指します。
- 食の安全が、さらに充実します。  
あんぽ柿の出荷が再開されます。全量検査を実施し、産地が再興します。
- 風評払しょくへ向けて  
国際チャーター便が再開します。  
11月には、ベトナムへ。12月には、ハワイへ、福島空港から飛び立ちます。

### 福島県は、再生可能エネルギーの拠点になります!

福島県内各地に、再生可能エネルギーの拠点が現出します。福島県だから出来ることを、福島県だからこそ、成し遂げなければならないことを、着実に、そして、早期に実現して参ります。



#### 自民党議員会が提案し可決された意見書

15件の意見書について自民党議員会が提案し可決されました!!

##### 自民党提案で可決された主な意見書

- JR只見線の全線復旧加速化を求める意見書
- 私学助成の充実強化等に関する意見書
- 一般用医薬品のインターネットによる販売の規制緩和に関する意見書
- 被災した商工3団体に対する補助制度の創設に関する意見書
- ホテル・旅館等建物の耐震化の促進に関する意見書



# 原子力災害対応に対する集中審議

## 全員協議会開催 ~直接、政府・東電にたたかう!~

### 福島原発全基廃炉へ、1歩前進!

9月25日、30日の2日間にわたり、政府関係者、東電経営者に対して、直接、原子力災害対応の現状と課題について、問い合わせました。自民党会派登壇者からの発言は、次の通りです。

東日本大震災、福島原発事故から、早くも、2年半が経ちます。国と東電の姿勢、新たに発生し続ける汚染水問題や除染の課題、賠償課題などについて、当事者を議会に招いて問い合わせました。

#### 主な政府出席者:

原子力規制庁審議官 山本哲也  
資源エネルギー庁汚染水特別対策監 糟谷敏秀  
文科省原子力損害賠償対策室室長代理 田口 康  
環境省福島環境再生事務所長 関谷毅史

#### 主な東電経営者:

広瀬直己社長  
東京電力福島復興本社代表

9月19日、安倍晋三首相が、東電に対し、福島第一原発5、6号機の廃炉を要請しました。東電は年内に判断するとしています。

太田光秋議員の質問に対して、資源エネルギー庁は、「国が前面に立つ」と表明。東電任せはあってはならず、県民の総意を背に、廃炉へ向けた確約を引き出しました。

今後の課題は、福島第二原発の廃炉へ向けた動きとなります。引き続き、福島原発全ての廃炉実現に向けたあらゆる活動をして参ります。



太田光秋議員

### 除染の課題と現状について

環境省が9月にまとめた「除染の進捗状況の総点検について」の中で、国直轄除染に関しこれまでの平成26年3月末までに除染と仮置きを完了するという目標を見直したことについて、「いま県民に示さなければならない将来へのグランドデザインの後退である」と質し、課題に対して徹底した原因の解析と早急な対策の構築を求めました。

市町村除染地域においても、目標達成に向けて、迅速で効果的な除染の推進に取り組むよう強く指摘しました。



佐藤雅裕議員

### 賠償範囲 明確に見直す!

原子力損害賠償紛争審査会が、「新賠償指針」の年内策定を目指しています。この指針は、東電福島第一原発事故による損害賠償の最低限基準です。

佐藤金正議員の質問により、「審査会は、見直しを進めている住宅再建費用上積みや事故から6年後以降の賠償のあり方等の議論を基に、基準の書き方を見直し、指針が賠償の「下限」を示していることを明確にして、東電に賠償金の支払いを促す。」との明確な答えを引き出しました。



佐藤金正議員

### 早期の「汚染水」対策について

原発の収束を図るには、原発の現状を把握した上で、廃炉へ向けた進行管理が重要です。

吉田栄光議員は、汚染水対策について、保管されているタンクの性能や整備の問題点、地下水を凍土壁によって遮水する施策についての課題、多核種除去設備(通称:ALPS)の課題等について、東電社長に問い合わせました。

東電の方針では、汚染水対策は、敷地内の汚染水の放射性濃度を下げてタンクで保管するため、平成26年度末に、全ての汚染水の浄化を目指し、そのための方策として、多核種除去設備(通称:ALPS)を増設して、早期の実現を目指すという答えが、引き出されました。



吉田栄光議員

### 収束宣言の撤回を求める

西山尚利議員が、東電社長に対して、私たち全ての福島県民が撤回を求めていた原発事故の「収束」という認識について、質問しました。2年前に、自民党議員全員で、原発事故に対する抗議と、早期解決に向けた要請を行った日に、「収束」宣言が出されたことを、私たちは忘れません。事故を引き起こした当事者と、被害にあっている当事者との間の溝を、です。

現在に至ってもなお、「収束」の撤回は行われません。現実を前に、捉える目線が、国も東電も、県も一致する事で、真の「収束」が導かれると考えます。



西山尚利議員